

複合交流拠点の整備方針（案）等について

区では、旧商工会館跡地に中高生年代の交流・活動支援の場を始めとした複合交流拠点を整備することとしている。令和 7 年 1 月から 3 月に実施したサウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）の結果を踏まえ、整備方針（案）を以下のとおり取りまとめたため報告する。

1 整備方針（案）の変更

区は、これまで以下の機能について、民間活力の導入により財政負担なしで旧商工会館跡地に整備することを予定していた。

- (1) 中高生年代向け拠点施設
- (2) 子ども相談室
- (3) （仮称）男女共同参画センター
- (4) 地域交流スペース
- (5) その他

サウンディングの結果、民間事業者が建物整備を行い、その一部を区が使用する場合、区の財政負担が必要となり、直接整備した方が財政負担は小さいことが判明したことを踏まえ、以下のとおり整備方針（案）を変更する。

- ・ 旧商工会館跡地について、定期借地により民間への貸付を行う。
- ・ (1)、(3)、(4)について、移転後の平和の森小学校（新井三丁目 29 番 1 号）に整備する。
- ・ 平和の森小学校について、令和 10 年度に新校舎へ移転した後、令和 12 年度から令和 14 年度まで野方保育園の仮園舎として活用することを予定していたが、移転後の平和の森小学校を有効活用するため、野方保育園を本移転するとともに児童発達支援センターを併せて整備することを検討する。
- ・ 野方保育園を平和の森小学校に移転整備することに伴い、野方保育園（野方一丁目 35 番 8 号）については、教育センター分室（野方一丁目 35 番 3 号）と一体で保健所機能を移転整備することについて検討する。
- ・ (2)について、区役所内に移転整備する。

施設名等	現行計画	整備方針（案）
旧商工会館跡地	複合交流拠点 ・中高生年代向け拠点施設 ・子ども相談室 ・(仮称)男女共同参画センター ・地域交流スペース	民間貸付（定期借地）
平和の森小学校	新校舎移転（令和 10 年度） 野方保育園仮園舎(令和 12～14 年度) 売却（令和 15 年度以降）	複合交流拠点 ・中高生年代向け拠点施設 ・(仮称)男女共同参画センター ・地域交流スペース 野方保育園 児童発達支援センター
その他	－	子ども相談室は区役所内に移転整備

2 方針変更の理由

- ・ 施設整備費が高騰しているため、旧商工会館跡地を民間貸付することにより歳入確保を図る必要があること。
- ・ 平和の森小学校については、これまで新校の整備財源等に充当するため売却することとしてきたが、売却を取り止めても整備財源を確保できる見込みが立ったこと。
- ・ 平和の森小学校に中高生年代向け拠点施設を整備することにより、運動するためのスペースや駐輪場等を確保することができること。
- ・ 野方保育園を平和の森小学校跡地に本移転することにより、仮園舎整備に係る財政負担が不要となること。
- ・ 障害や発達に課題のある子どもに対して児童福祉法に基づく障害児通所支援の必要性の判定を行う療育相談の充実のため、新たに児童発達支援センターを整備する必要があること。
- ・ 子ども相談室について、相談者の利便性から中野駅周辺に整備する必要があること。また、区役所は相談窓口だけでなくナカノバ等もあり、子どもや保護者が来庁しやすく、相談につながりやすい環境であること。

3 今後の予定

令和 7 年 9 月 中野区区有施設整備計画素案